受　付　印

活動区域の区分
□全国（２都道府県以上）
□東京都内

政治団体解散届

令和　　年　　月　　日

総務大臣
東京都選挙管理委員会　殿

政治団体の名称	
事務所の所在地	東京都
代表者の氏名	㊞
会計責任者の氏名	㊞

令和　　年　　月　　日に解散したので、政治資金規正法第１７条第１項の規定により届け出ます。

(備考)

1 解散の日から３０日以内（国会議員関係政治団体であった場合には６０日以内）に届け出ること（全国団体３枚、都団体２枚）。

2 解散届の提出をする場合には、法第１７条第１項に規定する解散の日までの「収支報告書」を提出すること。

3 資金管理団体に指定したまま解散する場合は、「資金管理団体でなくなった旨の届」を同時に提出すること。

コード								入力	